

令和3年4月14日

保護者の皆様

京都市立川岡東小学校
校長 岡本 雅文

今後の予定と家庭での健康観察の徹底のお願いについて

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和3年度がはじまりました。多くの子どもたちが、気持ちも新たに登校してきてくれているようで、朝の挨拶の声も、大きく張り切っているような感じをうけます。新たな気持ちで、しっかりと目標を設定して、新たな学年にのぞもうとしてくれているのは、うれしいことです。新年度のスタートにあたって、ご理解、ご協力ありがとうございます。

さて、この度、京都府に対して「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下、「特措法」という。)に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定されるとともに、京都府知事が、京都市を重点措置地域に決定し、令和3年4月12日(月)～令和3年5月5日(水)まで、特措法に基づく外出自粛の制限や施設の使用制限等を行うことを要請されました。

本通知を踏まえ、本校としては、今後の取り組みの変更や内容を改めてお伝えさせていただきますので、感染拡大防止の取組にご理解と御協力をいただきますとともに、ご確認いただきますよう、よろしくお願ひします。

記

○授業参観・懇談会について

- ・4月21日(木)・22日(金)に予定している授業参観・懇談会については、予定通り実施します。以前よりお知らせしていますように、1児童につき保護者1名、教室での参観は5名程度として、入れ替わってご参観ください。なお、廊下からの参観がしやすいように、教室の廊下側の窓を取り外しています。
- ・感染症対策の徹底として、「参加確認書」(別紙)の内容を確認いただき、健康観察及び検温をしていただい、ご記入の上、ご持参の上、来校ください。「参加確認書」は校舎入口で提出の上、授業参観や懇談会にご参加ください。
(お忘れになられた場合は、校舎入口に、参加確認書を用意しておきますので、記入の上、ご提出ください。)
- ・マスクの着用、手指の消毒などご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。また、感染症対策の徹底として、上靴の用意をお願いします。昨年度まで、校舎前に設置していたスリッパは、職員室に移動しています。必要な方は、職員室までお声かけください。毎回消毒をして対応いたします。

○家庭訪問について

- ・5月6日～12日の期間予定していました家庭訪問は、延期とします。
- ・各ご家庭にてご予定いただいたり、お仕事の調整をしていただいたりした方もあるかと思います。申し訳ありませんが、社会の状況を鑑み、延期とします。今後の日程については、状況によって判断していきます。ただし、早めに担任と個別にお話をされておきたいなどありましたら、対応させていただきますので、担任まで連絡いただければと思います。

○修学旅行について

- ・5月17日・18日に予定している修学旅行ですが、和歌山方面で計画しています。旅行会社とも相談の上、旅館や見学施設などの受け入れ態勢が整っていますので、現時点では、予定通り実施します。4月30日には説明会を行いますので、ご予定ください。ただし、大きく状況が変わるなどのことがあれば、10月25日・26日に設定している予備日に延期します。

○フッ化物洗口について

- ・4月15日(木)から実施の予定をしていました2年生以上のフッ化物洗口ですが、このような状況ですでの、5月13日(木)からの実施に延期します。心づもりやご準備をいただいていたところ、また、前日でのお知らせとなつたこと、申し訳ありませんが、状況を鑑み、ご了承いただきますようよろしくお願ひします。

○給食後のブラッシングについて

- ・各学年や担任からお伝えしているように、今年度より希望制による給食後のブラッシングとします。全員一斉に行なうこととはせず、希望する児童のみブラッシングを行うこととしますので、希望される方は、コップと歯ブラシを持参ください。

○各教育活動について

- ・学年を超えて一堂に集まるなど大人数となる教育活動について、可能な限り、時間や場所を分散して行います。また、参加人数や参加者を限定・把握する、短時間とするなどの工夫をして行いますが、場合によっては、延期をしたり、中止をしたりすることもあります。
- ・大人数の中で児童生徒等同士が近距離で大きな発声を伴う活動、身体的接触、マスクを外して行う活動など、しばらくは行いません。避けてください。
- ・以下の活動は、感染リスクの高い活動として示されていますので、当面は行わず、5月5日以降とします。
 - ① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ② 音楽科における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ③ 家庭科、技術・家庭科における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
 - ④ 体育科、保健体育科における「児童生徒が密集する活動」や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」

○健康観察の徹底のお願い

- (1) 「健康観察票」をもとに、引き続き、お子様と一緒に健康観察を行っていただき、お子様はもとより、ご家族の体調や健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。
なお、登校時には必ず、お子様に「健康観察票」を持参させください。
- (2) ご家庭での健康観察において、お子様に発熱（微熱含む）等、体調不良が少しでもみられる場合は、自宅で休養していただくことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。
- (3) 登校後も、お子様に体調不良の兆候が見られた場合、本校では、他者との接触を可能な限り避けられるよう、速やかに別室（保健室等）に移動させたうえで、自宅に帰宅していただくこととなります。
- (4) 同居のご家族に発熱などの風邪症状がある場合は、登校を控えていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。
- (5) 児童生徒等及び同居家族が濃厚接触者となった場合はもとより、「感染の疑い」や「体調不良」で医療機関を受診し、検査を受けようとする場合には、その段階で速やかに学校へ連絡いただきますようお願いし致します。